

令和2年9月議会定例会一般質問

甲斐 榮治 議員

【質問事項】

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

(質問要旨)

- (1) 本年4月7日に発令された、国による緊急事態宣言に伴う全国一斉の休校措置をどう評価しているか。その評価を踏まえて、子どもたちの学習を今後どのように保障しようと考えているか。

『回答』

菊陽町では、令和2年4月8日から学校を再開し新学期をスタートさせましたが、熊本県における新型コロナウイルスの感染状況に大きな変化があり、4月12日に熊本県知事から熊本県教育長に休校の要請がありました。菊陽町教育委員会としても、児童生徒の安心・安全を一番に考え、感染拡大防止のため、令和2年4月14日から5月31日までの間を臨時休校にしたところです。

臨時休校期間中も、毎日の体温を測定、手洗いやうがい、咳エチケットなどについて家庭と連携し、感染防止のための「新しい生活様式」を学習する機会になったととらえております。

また、長い臨時休業で授業日数が年度当初の予定より大きく減少しましたが、年度当初の年間計画に沿った授業時数を確保するとともに、家庭環境や生活環境が厳しい状況にある児童生徒に対してきめ細かな支援を、福祉部局や関係機関と連携を図りながら進めてまいりました。

これらをふまえ、今後とも菊陽町教育委員会では新型コロナウイルス感染症対策のための「新しい生活様式」を各学校が円滑に指導できるよう、非接触型の体温計や消毒用アルコールやマスクをはじめ、3密を防ぐためのバス借り上げ料など各学校

が必要な衛生管理ができるよう本定例会に予算を計上させていただいております。

また、グローバル化や情報化の一層の進展に伴い、大きく変容することが予測される未来社会にあって、菊陽町の子供たちが自分の志を高く掲げ、社会をより発展させようと生き生きしながら生きていく、そのための確かで豊かな学力を保障する必要があります。

そのため、夏休みを短縮し教育課程の見直しを図った結果、臨時休校期間の学習内容を含めて現在、計画的な履修を進めることができいております。

さらに、「GIGA スクール構想」の実現に向け、Wi-Fi 環境や児童生徒一人1台のタブレット整備を令和2年度内に完了するよう事務手続きを進めています。

併せて、教職員が「一人1台のタブレット」を最大限に利用しながら未来に生きる資質や能力を育てる授業づくりの研究ができるよう、ICTを活用したオンライン全員研修会を熊本県教育委員会、インテル株式会社と共催して開催しました。

このような取組に加えて、家庭環境や生活環境が厳しい状況にある児童生徒に対して、モバイルルーターの無償貸与などの経費も本定例会に予算を計上させていただいております。

今後も、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営ができるよう、条件整備に努めてまいります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の流行を抑制するために、町はどのような施策を考えているか。また、この感染症が町の経済や財政に今後どのように影響を及ぼすと推測し、どのような対策を考えているか。

『回答』

県内における新型コロナウイルス感染症に関する事務は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び厚生省令の定めに基づき、県（管轄保健所）が実施することとなっています。

町の対応としては、町民の皆様に対して、日常的な予防である「手洗い・うがい・咳エチケット」のほか、新しい生活様式実践の徹底を防災行政無線で呼びかけるとともに、町ホームページ、きくよう安心メール等で周知を図っています。

特に町内での感染者発生の情報については、発生後の対応等を含め保健所と緊密に連携して、感染拡大防止に努めているほか、医療用消耗品が入手困難な時期に、町内の全医療機関及び全介護施設に感染防止用のマスク及び消毒液を提供するなど、施設内での感染拡大防止に協力しています。

さらに第2波・第3波により県内での感染症が大流行した場合に、現在、指定されている医療機関における診療が、一般医療機関での診療体制に拡大されることが想定されるため、感染防止対策に必要な医療従事者の防護服、ゴム手袋、フェイスシールドを町が備蓄しておき、必要に応じて、町内医療機関に提供できる体制を整えています。

また、本定例会補正予算において、感染防止対策を講じる町内の高齢者福祉施設等が、衛生用品の購入や施設整備に充てる費用として、2,000万円を計上しており、施設内の感染防止対策に取り組んでいきます。さらに県の補助金を活用して、施設の陰圧装置設置や換気設備設置の整備費として3,600万円を計上し、高齢者施設内の感染防止対策に取り組んでいきます。

次に新型コロナウイルス感染症による町の経済や財政に及ぼす影響及び対策についてですが、この感染症は、全国的にも、多くの業種に悪影響を及ぼしており、本町も同様の状況です。人・モノ・金の動きが抑制されていることから、町内事業所の業

績、雇用や所得に影響を及ぼしていると考えており、調査機関の帝国データバンクによると、熊本県の企業の83.3%がマイナス影響を受けているとの調査結果もあり、その影響は深刻です。

本町では、特に飲食店・宿泊業において、早い段階から、一律に甚大な影響を受けている業種であると判断し、早期に飲食店・宿泊業支援事業を行いました。他にも、事業継続支援、個別相談会などの事業を実施してきました。

対策の実施に当たっては、国の交付金などの財政支援を活用して対策を行ってきたところですが、財源不足を補うため、財政調整基金などを取り崩して資金繰りを行っている状況です。

また、感染症の影響により景気は厳しい状況にあり、町税などの町の収入が減少することが見込まれます。

依然として、感染症の収束の目途が立っていないため、引き続き家賃支援事業、事業者向けの感染防止の対策事業など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内事業者を幅広く支援する施策の実施を予定しています。しかしながら、収入の減少が見込まれることもあるため、事業の実施に当たっては財源の確保を図るなど、今後の新型コロナウイルス感染症の影響を見据えながら、健全な財政運営に努めていきます。

今後も、国や県に対して、地域の実情に即した更なる財政支援を要望していきたいと考えていますので、議員の皆様方にも御理解と御協力をお願いします。

2. 空港アクセス鉄道計画について

(質問要旨)

(1) 熊本県による空港アクセス鉄道計画の現状をどう捉えているか。また今後どのような過程をたどると推測しているか。

『回答』

熊本県を事業主体とした「空港アクセス鉄道」の整備については、これまで、町議会の場でその進捗を御報告してきたところです。

令和2年6月県議会においては、整備費用も含めた4つのルート案の特徴が示され、また、事業の採算性、費用便益分析など、令和元年度の詳細調査の結果が報告されました。また、蒲島知事からは、調査を継続する必要があることや新型コロナウイルスの感染拡大等を受け、「空港アクセス鉄道の事業化の判断については、一旦立ち止まり、更に議論を深める」との答弁がなされております。

そして、今年度は、令和元年度の詳細調査の結果を踏まえ、需要予測モデルの精緻化や費用便益分析の課題解消のための継続調査が行われると把握しております。併せて、有識者や経済界などからなる「空港アクセス検討委員会（仮称）」を設置のうえ、新型コロナウイルスが交通・観光業界に与える影響や、BRTを含めた他交通モードの比較についても幅広く意見を聴き、一層の理解促進を図られるところであると認識しております。

このような現状において、町では、今年度実施される継続調査の内容や、新たに設置される検討委員会の議論について、事業主体である県との情報共有を図り、より緊密に連携して参ります。そして、空港アクセス鉄道事業の動向を注視して参りたいと思っております。

(2) 菊陽町は、「本計画は熊本県の計画なので、県の事業計画が明らかになるのを待つ」との姿勢をとっているが、本計画は、町の基盤整備上もきわめてたいせつな計画である。6月県議会までに示された熊本県の調査結果などから、大方の鉄軌道のルートは推定できる。また、シリコンバレー構想等鉄道沿線に関する事業の情報もある程度示されている。計画を受け入れる立場の町も、本計画に付随する様々な条件整備や町の独自事業についてアウトラインを構想できる段階には至ったと考えるが、どうか。さらに、熊本県としての次のハードルは、計画をいかに事業化に持っていかにあると推測する。このような状況下で、町は何をしなければならないと考えるか。

『回答』

令和2年6月県議会においては、令和元年度の詳細調査の結果として、JR三里木駅を起点に、県民総合運動公園付近に設置予定の中間駅を経由して、阿蘇くまもと空港に至る4つのルート案が報告されております。第1のルート案は、平成30年度に県において実施された概略調査のルート案に最も近く、国道57号沿線の市街地を高架で通過するもの。第2のルート案は、第1のルート案と経路は同じで、国道57号沿線の市街地を高架ではなくトンネルで通過するもの。第3のルート案は、第2のルート案のトンネルの長さを可能な限り短縮したもの。第4のルート案は、空港への登り口について、空港、周辺の既存施設を避けるため、大きく迂回させたものです。幅1.5Kmの帯の形で示されており、それぞれの案で事業費、走行性（曲がりくねるなど）、運行時間等が異なります。

そして、現在、事業主体である県において、事業化の判断は一旦立ち止まるとされています。今年度は、費用便益分析等の精度向上のための継続調査や、有識者・経済界などをメンバーとする検討委員会を実施される予定であり、これらの結果を踏まえ、県において事業化の判断がなされていくものと認識しております。

このような状況を踏まえ、町としては、まずは、県における継続調査の内容や検討委員会での議論、更には県が提唱する「熊本版シリコンバレー」の具体的な戦略など、空港アクセス鉄道に関する取組について更なる情報共有を図って参ります。

そのうえで、県のより詳細な事業計画等が明らかになりましたら、菊陽町としてのまちづくり構想など必要な調査・検討を速やかに進め、町の更なる発展に繋げて参りたいと考えております。